

事業計画作成で **優遇税制** や**金融支援** 等が受けられる！**経営力向上計画**
策定支援サービス▶ **経営力向上計画とは**

「経営力向上計画」とは人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。

自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取組などを記載します。

▶ **受けれるメリット****税制優遇** **即時償却** 又は **税額控除** が利用可能

中小企業経営強化税制(法人税 所得税)の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除が可能。

対象設備

令和9年3月31日までに
導入した対象設備

利用できる方

資本金1億円以下の法人、
個人事業主など

要件

生産性が年平均1%以上向
上する設備であることなど

金融支援 **融資**や**信用保証**などの支援措置により、**資金調達がスムーズ**に

日本政策金融公庫による融資等様々な支援が受けられます。

その他支援など詳細についてはご相談ください。

経営力向上計画の策定は当事務所へお任せください

初回相談	無料	着手金	0万円
認定報酬	10万円(税別) <small>認定取得できなかった場合は上記料金はいただきません。</small>	備考	料金の支払いは計画が認定された後に一括でお支払いいただきます。
法人名		ご連絡先	
ご担当者名		業種	
住所	〒		
ご要望	認定申請を依頼したい	認定申請について詳しく聞きたい	

<お申し込みはこちらまで FAX:092-474-7839>

税理士法人プロネットNext TEL:092-474-7838 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-7-14